

地区分ごとの保存管理方法

※「保存管理の方法」の内容は、P112より転記

保存管理の方法 ※	実績	評価	実施出来なかった理由(推定)	改善策	コメント
1. 地区分ごとの保存管理方法					
A. 要害地区					
1) 現状の石垣や曲輪、地下遺構を保存する。	なし	×	計画の狙いが不明確／やる気無し	どこに石垣があるか調査するのが先	
2) 遺構の発掘調査の実施により、その成果に基づいた適切な措置を講じる。	散発的に石垣の発掘調査を実施したが、具体的措置は一部応急的な物の案内札は概ね整備。地図や解説は不十分。展望台(松木曲輪)は老朽化	△	発掘しても、その後何もしないという選択をした	崩壊が進んだ遺構は、積極的に復元する	年平均2件程度では、何十年かかるのか不明。それまでに石垣は無くなる恐れ
3) 本丸の解説板など案内の充実化、展望の場として活用するなど、有効な活用を図る。	案内札は概ね整備。地図や解説は不十分。展望台(松木曲輪)は老朽化	△	すぐに出来そうなものしか計画に上げていない		
4) 史跡の保存と有効な活用を図るため、樹木の適切な管理を行う。	市有地に関しては、適切に管理。国有地・私有地に関しては手付かず	△	国有地・私有地に関してはやる気無し	遺構に有害な樹木の管理は、国・都との作業協定を行い、市が処理する	
5) 保存整備を行うにあたり、必要に応じて公有地化を図る。	新たに市有地化された地区はなし	×	具体的計画・予算申請なし	現況調査が疎かになっており、公有地化以前の問題である	市が公有地を保存整備をするためには、市有地化が前提となっている
6) 将来的に未指定の詰城を含む場所について、史跡追加指定を検討する。	未実施。何十年も前から判っている範囲でしか検討範囲に入っていない	×	国史外の根本的な基礎遺構調査をやる気無し／予算申請なし	国史範囲の設定については、遺構が確認出来る精密地形データを活用	西は堂所山までを範囲とし、中腹古道や烽火台を特定する必要がある
B. 居館地区					
1) 石垣や曲輪、建物跡等の地下遺構を保存する。	水害跡も含め、概ね管理されている	○			
2) 御主殿北西部に検出された庭園及び池跡について、発掘調査等学術研究を進め、その成果に基づいた保存や修復等適切な措置を講じる。	進捗は不明だが、計画通りに実施される予定	△			
3) 御主殿跡から太鼓曲輪地区へかかる曳橋は、管理用や来訪者の散策路用通路として安全性に配慮したものと改修整備する。なお、御主殿など歴史的価値の向上や周囲の景観に配慮したものとする。	曳橋はH27年度に改修完成済	○(済)			終わった計画は削除する
4) これまでの整備状況や新たに検出された遺構の状況等を踏まえ、八王子城跡の中世城郭としての価値を高める整備のあり方を検討する。	進展なし	×	実施計画が不明確／やる気無し		それを検討するのが当「八王子城跡保存管理計画」であり、出来ないのならば専門組織を作らねばならない。
5) 保存整備を行うにあたり、必要に応じて公有地化を図る。	実績なし	×	具体的計画なし	大手門東にある放置私有地を市有地化し、大手門口遺構として順路を整備	
C. 太鼓曲輪地区					
1) 石垣や曲輪、堀切等の遺構を保存する。	実績なし	×	詳細調査や具体的計画なし。国有林の中は手付かず。	・林野庁と協議が出来る体制を作る。 ・堀切岸の倒木による被害が甚大。計画的に伐採する。	尾根筋は風化により地面が下がっており、石垣の保全は実現困難
2) 遺構へのアクセス確保や居館地区への展望の場など活用方策を検討する。	実績なし	×	後回しになっている／やる気無し	大手門上手からのルート(義木段)を整備する	「検討する」のは誰なのかすら不明確
3) 将来的に未指定の曲輪を含む場所について、史跡追加指定を検討する。	実績なし	×	後回しになっている／やる気無し	佐川急便(南斜面)と協議が出来る体制を作る。	「検討する」のは誰なのかすら不明確
D. 根小屋地区					
1) 重要な遺構の保存とともに、地形及び景観の保存、遺構と住宅地との共存を図る。	実績なし	×	遺構地図が無く、遺構の所在が不明確	「重要な遺構」には、まず説明板を設置し、認知度を高める	
2) 住宅等施設の建替えや改修等にあたっては、遺構の保存を前提とし、歴史的景観との調和に配慮しつつ、その施工方法など事前に協議調整を行う。	近年、新築建て替えを認めた実績なし	×	建て替えは認めない(志村良夫邸は改築の扱いで許可)		過去、国史内での分譲を認めておいて、建て替え許可が出ないのは正当な居住権の侵害に当たる
3) 地下埋設や土地の形質の変更など、地下遺構に影響を及ぼすおそれのある行為は、その施工方法など事前に協議調整するなど遺構の保存を優先した対策を講じる。	近年私有地での実績なし	—			建築基準法等に抵触しない範囲では、住人が無届けで形質改変しているケースが目につく。
E. 伝小田野屋敷跡地区					
1) 曲輪や地下遺構を保存する。	実績なし	×			追加の作業が必要なのかどうか不明確
2) 隣接する公園(観音寺台公園)等とあわせた活用方策を検討する。	実績なし	×			「検討する」のは誰なのかすら不明確
F. 大手口地区					
1) 一体的な空間構成としての解説や案内板の設置など、八王子城跡の中世城郭としての価値を高める整備のあり方を検討する。	実績なし	×	専任担当者不在／やる気無し	上の山砦・屋敷跡(市有地)、少林寺跡(飯田農園)としての整備(藪刈り等、案内設置)を行う	
2) 住宅等施設の建替えや改修等にあたっては、遺構の保存を前提とし、歴史的景観との調和に配慮しつつ、その施工方法など事前に協議調整を行う。	実績なし	—			
3) 地下埋設や土地の形質の変更など、地下遺構に影響を及ぼすおそれのある行為は、その施工方法など事前に協議調整するなど遺構の保存を優先した対策を講じる。	実績なし	—			
G. 搦手口地区					

	1) 石垣や地下遺構を保存する。	実績なし。滝ノ沢川中流域では、伐採による廃木で遺構が埋まる被害。	×	専任担当者不在／やる気無し		現存する石垣は沢沿いのみ。伐採により現れた竪堀は、遺失する寸前の状
	2) 要害・居館地区等と連絡するルートや案内板の整備など、城郭の規模への理解や回遊性の向上を図る。	都の道標のみ。峠部には公的道標無し。	×	現地調査すら行われていない		山上部は心源院側のボランティアによる道標あり
H. 山林地区						
	1) 石垣や地下遺構等を保存する。	実績なし。大部分が国有林であり、西部では伐採に伴う地形の改変(林道の掘削)が本年も行われている。	×	専任担当者不在／やる気無し	まず先に、西部国有林を国史指定する	
	2) ハイキングルート等を活用した史跡と自然環境をめぐる場づくり、回遊性の向上に向けた方策を検討する。	実績なし	×	専任担当者不在／やる気無し	遺構としての中腹古道の存在を認識し、通路として整備する	「検討する」のは誰なのかすら不明確
J. 霊園地区						
	1) 現状の環境維持を基本とし、自然や歴史的景観との調和に配慮する。	実績なし	—			整備完了により、変化なし
	2) 管理者との協議により、管理上必要最小限の除草、伐採等に抑え、史跡の保存と景観に支障がないようにする	実績なし	—			整備完了により、変化なし
	3) 地下埋設や土地の形質の変更など、地下遺構に影響を及ぼすおそれのある行為は、その施工方法など事前に協議調整するなど遺構の保存を優先した対策を講じる。	実績なし	—			整備完了により、変化なし。尾根筋まで改変されているため、遺構はほとんど残っていない。